

|       |            |     |    |      |                        |
|-------|------------|-----|----|------|------------------------|
| 授業科目名 | 民事執行・保全の実務 | 期別  | 後期 | 授業形態 | 講義                     |
| 担当者名  | 龍本 直       | 単位数 | 2  | 開講年次 | 2 (14台以降)<br>3 (13台以前) |

#### 授業科目の概要

権利判定手続である民事訴訟と権利実現手続である民事執行および将来の民事執行の準備である民事保全手続の関係の理解を深める。

そのため、民事訴訟や基本的な要件事実および担保法についても講義でとりあげる。また、民事執行と破産手続とは密接な関係があるので、破産法の基本的事項も講義でとりあげる。

#### 到達目標

実務的な具体例、最高裁判所判例の事例の検討を通じて、民事執行・民事保全の基本的内容および実務的な問題点を理解する。

#### 成績評価基準および方法

講義における発言、質疑応答等の平常点 (30%)  
定期試験 (70%)

#### テキストおよび参考文献

『民事執行・保全法 第4版』(上原敏夫・長谷部由紀子・山本和彦著、有斐閣・有斐閣アルマ、2014年3月)  
『民事執行・保全判例百選 第2版』(上原敏夫・長谷部由紀子・山本和彦編、有斐閣・別冊ジュリスト208)  
レジュメは講義の1週間前に配布し、判例資料等は必要に応じて配布する。

#### 履修上の留意点、準備学習等(事前・事後学習)

この科目を履修するにあたっては、民事訴訟手続(判決手続)および担保物権法を履修しておくことが望ましい。

各授業のレジュメにおいて設問を設け、授業前に同設問を検討しておくこと。

毎週授業後には、授業で取り上げた最高裁判所判例を復習すること。

#### 授業計画および内容等

|     |                     |  |
|-----|---------------------|--|
| 第1回 | 民事執行法総論             | 民事訴訟と民事執行との関係・民事執行の意義、機能、種類<br>金銭執行の概要、非金銭執行の概要                      |
| 第2回 | 民事保全法総論             | 民事訴訟と民事保全との関係<br>民事訴訟の訴訟物と民事保全の保全物との関係<br>民事保全の種類、特質・保全命令の発令と保全執行の概要 |
| 第3回 | 強制執行の要件と手続<br>- その1 | 執行機関の意義・種類<br>執行当事者の意義・能力等<br>債務名義の意義・種類および執行文の意義・種類                 |
| 第4回 | 強制執行の要件と手続<br>- その2 | 強制執行の対象財産とそれに応じた強制執行手続・強制執行の開始要件<br>強制執行の障害事由-破産手続・民事再生手続・会社更生手続との関係 |